

移転価格税制問題への取り組み状況及び今後の取り組み

1. 主な取り組み状況

日伯貿易投資促進合同委員会

第1回(2月19,20日、於ブラジリア)、第2回(9月15,16日、於東京)会合に於いて議題として取り上げ、伯移転価格税制に対する日系企業の問題意識と改善要望を伯政府側へ申し述べる。特に、第2回会合に於いては、日本経団連(讃井常務理事)から、A P A(事前確認制度)の整備等の従前からの改善要望項目に加え、日伯租税条約における対応的調整規定の整備についても、その必要性を強く訴えた。

伯財務省収税局への働きかけ

日伯貿易投資促進合同委員会に向けた意見交換を含め、日系企業の問題意識を伝えると共に改善要望の実現に向けた対応を求める。伯収税局の担当部局は、伯移転価格税制の改善に向けた取り組み姿勢を示しつつ、日系企業からの具体的な改善要望等を歓迎するとの由。

伯国会議員への働きかけ

改善要望の実現には移転価格税制に関する法律の改定や通達の制定が必要になるとの考えのもと、伯国会議員の方々に移転価格税制の改善要望への理解を得るべく取り組んでいる。目下、下院財政税制委員会の議員を中心に働きかけを実施すべく、伯日議連メンバーに協力を得つつ、元閣僚等に対しても島内大使より協力要請を行うとともに、今後の対応につき協議を実施している。

日伯租税条約改正要望に関するアンケートの実施

移転価格課税による二重課税が発生した場合の解決手段策のひとつとして考えられる租税条約に基づく相互協議による対応的調整規定が整備されていない、現行の日伯租税条約に関し、他の投資関連条項も含め、日系企業の改正要望について、ブラジル日本商工会議所にてアンケートを実施。企業からの意見を今後の条約改正交渉に向けた参考資料として活用していく。

2. 今後の取り組み

「日伯貿易投資促進委員会」等、政府間協議メカニズムの活用
改善要望の具体化に向け、商工会議所(移転価格税制WG)との連携
各国及び伯経済団体(FIESP/CNI等)との官民での連携強化
伯国会議員への働きかけ

ブラジル農業と我が国の海外投資促進に関する指針

(1) ブラジル農業概況

広大な国土と温暖な気候を背景とした世界有数の農業生産国。

現在の耕地面積(牧草地は除く)は6,200万ヘクタール(日本の耕地面積の13倍)であるとともに、潜在的耕地面積は1億7,000万ヘクタールあるとされる。近年、海外からの投資ターゲットとしてのブラジル農地に注目が集まっている。

農産物貿易に関しては、世界第1位の黒字国(輸出額では世界第4位)(2006年)。

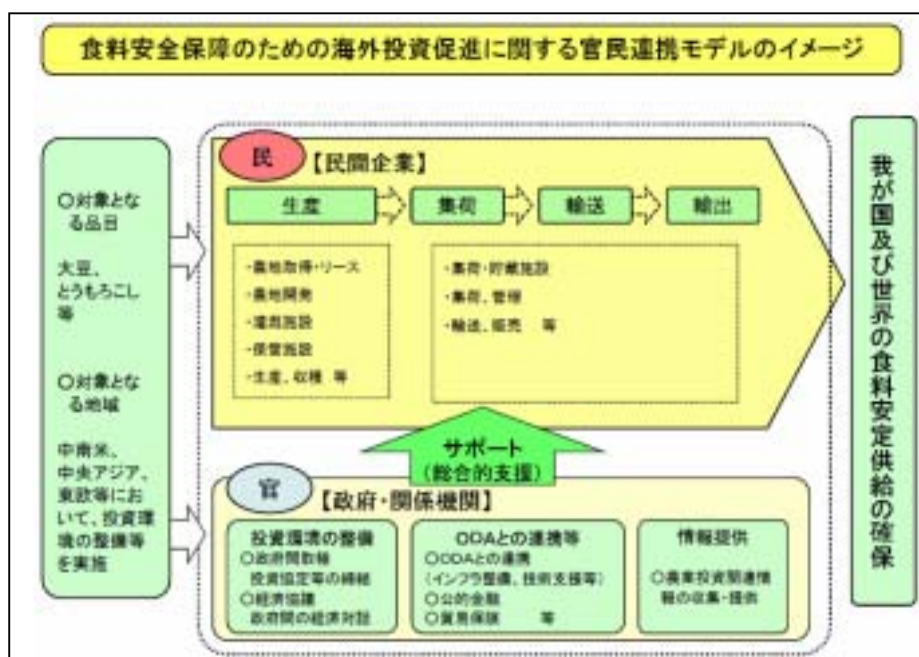
ブラジルが輸出額で世界第1位を占める品目は、砂糖、コーヒー、エタノール、オレンジジュース、大豆、牛肉、鶏肉、タバコ。その他、主要輸出品目は、トウモロコシ(世界第3位)、豚肉(世界第4位)等がある。

ブラジルのエタノールについては、サトウキビを原料として生産しており、生産量で米国に次ぐ世界第2位、輸出量では世界第1位(参考:米国のエタノールはトウモロコシ由来)。エタノール関連事業は、海外からの注目度も高く、日本の商社等も地元企業との連携を推進中。

(2) 「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」(2009.8.20、外務省、農林水産省)概要

政府及び関係機関は、本指針の対象となる農産物の我が国への安定供給の確保を図っていくことはもとより、世界全体での生産の増大を図っていくことをも目的として、我が国からの海外農業投資を促進する。その際、政府及び関係機関は、農産物及び地域に応じた最も効果的な支援を、民間企業や被投資国との緊密な連携の下、総合的・戦略的に実施し、本邦企業の事業展開のリスク削減を図る。これらの支援は、国内農業政策との整合性を確保しつつ実施する。

外務省及び農林水産省に総合支援窓口を設置し、海外農業投資に関する民間企業からの総合的な支援の要望を受け付け、共同でその内容を整理・検討するとともに、「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」において支援策のとりまとめを行う。



メレコスール情勢

2009年10月

正式加盟国（ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ）は関税同盟として1995年に発足したが、現在では、経済的な進展はほとんどみられず、政治・社会的な議論に終始している。メレコスールは完全に停滞しているとの指摘もなされる。

ベネズエラは2006年7月にメレコスール正式加盟に関する議定書に署名。現在は投票権なしで会議に参加。

2009年7月23日～24日には、第37回メレコスール共同市場審議会（CMC）及び首脳会議がパラグアイ・アスンシオン市に於いて開催された。

域内関係

- 対外共通関税の二重徴収撤廃、関税収入の分配メカニズム、関税コード、税関間の情報交換システムの構築に関する議論が継続。
- ベネズエラのメレコスール加盟手続きの継続。
- 域内格差を縮小させるためのメレコスール構造基金（FOCEM）の活用。パラグアイ提案の科学技術分野への財政支援プロジェクトが承認済み。
- メレコスール社会研究所が開設。
- メレコスール域内の生産セクターの競争力・協調を促す措置としての、メレコスール企業ポータルサイトの開設、「メレコスール中小企業支援基金」規定の具体化に向けた進展。
- 自国通貨決済制度の採用。

域外関係

- メレコスール・キューバ 経済補完協定第62号の発効。
- メレコスール・チリ 経済補完協定第35号。
- メレコスール・コロンビア サービス貿易交渉における進展。
- メレコスール・ペルー 経済補完協定第58号。
- メレコスール・中米統合機構（SICA）交渉の早期再開に期待。
- メレコスール・カリコム 技術委員会の開催を促進。
- メレコスール・インド 特惠貿易協定の発効。
- メレコスール・南部アフリカ関税同盟（SACU）特惠貿易協定を署名、右の早期発効に期待。
- メレコスール・韓国 相互覚書に署名。
- メレコスール・EU 地域間連携協定の早期交渉再開に期待。
- 日・メレコスール・日・メレコスール高級事務レベル協議作業部会を実施。

日本との関係

日・メレコスール高級事務レベル協議

- 日・メレコスール高級事務レベル協議がこれまで7回実施済み（最終協議は2006年）。
- 2009年中に第8回日・メレコスール高級事務レベル協議の開催を予定。日程については、現在、12月7日の週で開催することを検討中。

日メレコスール・ビジネス投資環境整備作業部会

- 日メレコスール・ビジネス投資環境整備作業部会第1回会合の開催（2009年6月1日・2日）。